

VERIFICATION STATEMENT OF GREENHOUSE GAS ASSERTIONS

Statement No.: BD003-2019-GHG-KOB-DNVGL

Page 1 of 2
initiate reporting of

Verification of Mitsubishi Gas Chemical GHG Monitoring Report (2018)

<検証の範囲>

DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社は三菱ガス化学株式会社より「GHG 排出量算定報告書(2018)」(以下「GHG 報告書」と称す)に関して以下の範囲の第三者検証を依頼された:

三菱ガス化学株式会社 GHG 排出量: Scope 1 & 2

<算定検証基準と GHG プログラム>

温室効果ガスの特定・計算・監視・報告の基準は ISO 14064-1:2006 (JIS Q 14064-1:2010) 及び三菱ガス化学 GHG 排出量算定手順書である。また検証の基準は ISO 14064-3:2006 (JIS Q 14064-1:2011) である。

<検証声明>

DNV GL の限定的保証水準に基づく意見として、三菱ガス化学株式会社の 2018 年度 GHG 報告書(2020年2月14日付)における GHG 算定の主張に関して、同社の GHG 排出量を適正に反映していないことを表す誤りは認められなかった。

<検証プロセスと方法論>

上記検証基準への適合性は GHG 報告書、関連する文書記録類及び提供された十分な証拠のレビュー、要員へのインタビューによって確認された。

The verification has been performed
under the supervision of:

Independent Validation Verification Body:
DNV GL Business Assurance Japan KK



Akira Sekine
GHG Verifier
March 2020



Naoki Maeda
Management Representative
17 March 2020

VERIFICATION STATEMENT OF GREENHOUSE GAS ASSERTIONS

Statement No.: BD003-2019-GHG-KOB-DNVGL

Page 2 of 2

<温室効果ガス排出量の算定>

2018年度 GHG 報告書の対象期間は 2018 年 4 月 1 日より 2019 年 3 月 31 日である。DNV GL の検証意見として当報告書の温室効果ガスの算定は、現実性・透明性・測定可能性のあるものである。

<組織境界>

支配力基準 出資比率基準 その他の基準（下記）

算定範囲の決定基準：「『エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条及び第19条の2に基づく定期報告書記入要領(平成29年4月6日改訂)』1.(6)産業部門における地縁的一体性を持った複数事業者の取り扱い」に基づいて三菱ガス化学がエネルギー管理を担っている三菱ガス化学以外の組織から排出されるGHGを算定範囲に含む。

<検証された温室効果ガス>

CO₂ CH₄ N₂O HFCs PFCs SF₆ NF₃

<検証された排出量>

合計直接排出 (Scope 1)	727,414 tonnes CO₂e
エネルギー由来の間接排出 (Scope 2: Market Base)	279,176 tonnes CO₂e
その他の排出 (Scope 3)	算定せず

上記排出量はすべて検証済みである。

<検証意見>

無限定適正
限定適正
意見差し控え

DNV GL は、本検証業務に限らずグループレベルで三菱ガス化学株式会社と財務上の関連性が無いことを表明する。